

「母子避難」の根源的な問題 ―生産と再生産の矛盾

丸 山 徳 次

はじめに―ミナマタからフクシマへ

世界で最初の環境汚染にもとづく有機水銀中毒事件である水俣病事件は、二度にわたる「政治決着」⁽¹⁾と最高裁判決⁽²⁾にもかかわらず、六〇年を経過しようとして、未だに「解決」されないばかりか、なお新たな「被害者」が登場し、新たに提訴がなされさえています⁽³⁾。初期の急性劇症型の印象に呪縛されたことは科学者たちの自己批判をも生みだしましたが、むしろ加害責任を負うべき当の行政（国家）が、被害の全貌を調査することなく、それゆえに水俣病の「病像」を曖昧化させたまま、「救済」⁽⁴⁾（？）対象を縮小的に「線引き」する主体となったことが、長期微量汚染による慢性型ないし「遅発性」⁽⁵⁾の水俣病による「未認定患者」の問題を、今に至るまで引き起こしているのです。高齢化によつてさまざまな苦しみを増している胎児性や二世代目の水俣病患者たちの現況を、水俣病事件のこれまでの経緯とあわせて見るとき、フクシマ⁽⁶⁾における「低線量被曝」の被害のゆくすえに、どうしても不安の眼が向きます。地域独占の国策私企業が地域生態系を破壊し、公益と公衆に被害をもたらした点で、構造的に、フクシマはミナマタと同じ「公害」事件の様相を呈しているのです⁽⁷⁾。

私はこれまで、水俣病事件からの問いかけに促されて、まずは「責任」論から、やがては「環境正義」論の立場か

ら、水俣病事件を批判的に回顧することを一つの仕事としてきました。責任を問うことは、過去の出来事についての罪を問うたり、賠償責任を問う、法律的責任（刑事責任・民事責任）を問題にすることだけではなくて、政治的責任・倫理的責任への問いにつながりますし、さらには、二度と再び同じことを繰り返さないことを求める被害者たちの声を受けとめる、未来への応答責任を考えることにもつながります。それゆえに、「責任」への問いが持つているこうしたダイナミズムに眼を向けるとき、「責任」への問いは、「正義」への問いにつながらざるを得ません⁽⁸⁾。「責任」論から「正義」論へと考えをめぐらしてきた私の主張では、私たちが公害の経験によつて学んだことは、世代内および世代間の不正（不正義）を前提にした経済成長と「豊かさ」の追求は容認できない、ということであり、それゆえ経済成長至上主義から脱却し、世代内および世代間の正義を体現した「公正な持続可能社会」を追求することが、公害の経験から出てくる規範的要求なのだ、ということです。

ミナマタとフクシマに共通する最も基本的な点は、「中央と地方」の差別化を背景としながら、経済成長を至上価値とする経済社会において、政治権力と経済権力の複合体が一部民衆の「犠牲」を黙認黙殺し、地域生態系と家族と共同体を危機に陥れ、それらに支えられた「生活」を破壊し、「棄民」をもたらしたことです。

二〇一二年一月の関西倫理学会シンポジウム「専門家と信頼」の提題者の一人だった私は、「信頼」概念の批判的な吟味を行なうとともに、日本において最も有力と見なされている社会心理学による「信頼」研究（山岸俊男グループ）が、電力企業および政府にたいする公衆の信頼度を高め、それによって原子力発電の開発を推し進めることに向けられていた、という事実を分析し、「信頼」への問いの方向性」そのものを問うことが「信頼の倫理学」の課題であると論じ、あわせてフクシマについての科学者・専門家の「責任」の多様性を示唆しましたが（『倫理学研究』第四三号、二〇一三年）、なおフクシマの問題に直接関与することを避けていました。ただ、ここでの拙論は、自主

避難者を調査研究していた別の社会心理学者の支持を得、私自身が「母子避難」への関心をよりいっそう深める契機ともなりました。

昨年度（二〇一四年）の日本倫理学会でのワークショップで「母子避難」の問題に強く惹かれた私は、金井淑子氏によって教えられた短歌の世界に、自分でもいくらか立ち入り、短歌作家たちの間で一種の論争が起こっていることに「母子避難」のよりいっそうの悲劇性を感じ、「母子避難」の悲劇性と持続可能社会への希求」と題した発表を二〇一四年一二月、日本現象学・社会科学会で行ない、ようやくフクシマの問題に応答する方向を見出すことができたように思います。

「許可車両のみの高速道路からわれが捨ててゆく東北を見つ」

「なぜ避難したかと問はれ「子が大事」と答へてまた誰かを傷つけて」

といった大口玲子氏の歌⁽¹¹⁾には、みずから「母子避難」者となった孤独な屈折した自己を読み取ることができます。しかしそれを、「良心的な逡巡」のポーズにしか過ぎないという阿木津英氏の批判もあります。⁽¹²⁾

他方では、大口玲子氏の短歌や、「子を連れて西へ西へと逃げてゆく愚かな母と言うならば言え」といったやはり「母子避難」者の俵万智氏の歌⁽¹³⁾などが念頭に置かれているのか、岩井謙一氏による次のような歌も詠まれています。⁽¹⁴⁾

すなわち、

「放射能エゴイズムを喚起して怖い東北捨てられてゆく」

「わが子さえよければよきか狂いたる母性本能深く冷たし」

「母子避難ありて夫は置き去りに理性にあらぬセンチメンタル」

岩井謙一氏の歌には、「母子避難」に対する典型的な批判的反応が表わされていますが、そもそも、「母子避難」という言葉そのものが、すでにこの社会の価値観を表現しています。もし私たちが「命のつなぎ」(reproduction)の仕事、市場で貨幣によって交換される財(goods)やサービスを生む〈生産労働〉よりも価値の高いものと思うならば、そしてその「命のつなぎ」の仕事を、女性だけではなく男性も平等に担うべき大切な仕事として社会全体が認め、その価値づけに基づいて社会が編成されるならば、「母子避難」などといった事態と言葉は生み出されはしないでしょう。

上野千鶴子氏は、『家父長制と資本制』(岩波書店、一九九〇年)の最後に、「なぜ人間の生命を産み育て、その死をみとるという労働(再生産労働)が、その他のすべての労働の下位におかれるのか、という根源的な問題」が残ると述べ、同じ問いを『ケアの社会学』(太田出版、二〇一一年)の中でも何度も繰り返しています。「母子避難」によって問われていることも、結局は、この問題だと思っています。

そこで私は、この問題を考えるひとつの方向として、以下では、「生産」と「再生産」の概念史を概観し、そこに、考える糸口を求めたいと思います。

一 前提的な考察事項

フクシマの出来事は、いわゆる「自主避難者」を中心として、仕事の都合上、夫が残り、子どもを守りたいがために妻が子をつれて避難するという、いわゆる「母子避難」を引き起こしました。つまり、原発巨大事故を契機にしてこの日本社会では、はからずも性別役割分業が露骨な仕方で露呈せざるを得ませんでした。

このことの背景および前提として、いくつか考えなければならない批判点があります。以下簡単に、まずそれらをただ项目的に列挙だけしておきます。⁽⁵⁾

①「強制避難」と「自主避難」の区別の問題……20mSv基準の問題

②避難指示区域内（「強制避難」区域）と区域外（「自主避難」区域）における「母子避難」の異同……家族離散・世代間分裂の問題

③なされない実態調査の問題……「避難者」の定義と集計方法の不一致・不確定

④「責任」の構造的な不明確さ……原賠法の適用と「無過失責任」主義の悪用

⑤侵害された「権利」の明確化の必要性

⑥帰還誘導政策の問題性

二 「母子避難」の悲劇性

世界で最初の、複数原子炉の同時多発的な過酷事故である東京電力福島第一原子力発電所の事故は、実に多様な問題を私たちに投げかけてきましたし、今も投げかけていますが、私には、いわゆる「母子避難」という出来事が最も悲劇的なことに思えて仕方ありません。何らかの出来事が「悲劇的」に見えるのは、その出来事に登場する主体が、さまざまな関係の糸に絡まりながら、その存在を喪失する危機に瀕しているからです。しかもその「危機」が、当の主体の自由と責任には一切関わらない「事象」に起因しているからです。私たちは、本来有していた可能性の実現が、当人の責任に由来しない事柄によって阻止され、破壊されたとき、そこに「悲劇的」な事態を見るのです。

「原発さえなければ」という言葉を壁に記して自殺した酪農家の方のその言葉が象徴するように、フクシマの被害民にとっては、巨大地震があつたとしても、「原発事故さえ起こらなければ」という思い、そしてそれを超えて、「原

発さえなければ」という思いが、つまり、原発さえなかったならば、こんなふうに「生活」が奪われることはなかっただろうという思いが、ほぼ共通した心情でしょう。「母子避難」が指し示している「危機」は、原発事故さえなければ、そして原発さえなければ、奪われ失われることがなかったであろう「日常の暮らし」であり、「生活」であり、「人生」です。すなわち、フクシマの出来事における危機、とりわけ「母子避難」に象徴される「危機」は、まず何よりも、「生活の危機」「家族の危機」ですし、「地域共同体の危機」です。しかしまたそれは、「地域生態系の危機」と結びついています。この二つの危機を、私は、「社会的な生活世界 (soziale Lebenswelt) の危機」と「エコロジカルな生命世界 (ökologische Lebenswelt) の危機」と呼びたいと思います。そして、この二つの危機が、「等根源的 (gleichursprünglich) であることを分析しうる視座を、私は、「生産」と「再生産」との分離分割を批判し、生産／再生産のヒエラルキーを批判する視座、として捉えたいと思います。

三 「生産」と「再生産」の分離分割、そして矛盾対立

(1) 生命的自然の生産

「生産」を意味する英語の production は、ラテン語の productio に由来し、それに対応するギリシア語の「パラゴーゲー paragōgē」と同様、「前に引き出すこと」「前に見せること」を意味し、例えば、法廷で証言を「提示すること」や戦線を「押し出すこと」といった意味の他に、「発芽する」「子どもを産む」というような、生命的自然の「産出」を意味しました。とりわけ生命的自然について「生産」が語られることは、ヨーロッパ中世から近代にいたるまで一貫しています。⁽⁶⁾つまり、プロダクションとは、まずもって、生命的自然が生命を「産出」することを意味したのです。例えば、クザーヌスは、(神による) 無からの「創造」としての creatio に対して、(被造物として) すでに現実存在しているものによる productio を区別しましたが、中世から近代のシェリングあたりまで、神によって創

造されたもの（被造物）としての「自然」に関しては、「生産」としての「能産的自然 *natura naturans*」と「生産物」としての「所産的自然 *natura naturata*」との区別がなされながら、「生産」そのものは、第一義的には、「自然の生産」として捉えられていたのです。そして、もちろん、人間が子どもを産むことも、自然な営みとして、「自然の生産」の一つと見なされていたのです。

『国家悪』や『家庭論』の著者でもある日本のユニークな経済学者・大熊信行は、『生命再生産の理論』の中で、日本では明治時代に、町役場や村役場に戸籍台帳とならんで「生産台帳」というのがあった、と言っています。⁽¹⁷⁾「生産台帳」というのは、米の生産量を記録したものではありません。実は、出産届を綴じたものであったと言うのです。つまり、明治時代には、人間そのものの生命の「生産」が語られたのであって、やがて「生産」が「商品用語に転落し、人間に関する言葉ではなくなってしまった」のは、大正時代に入ってからだと言うのです。そうだとすると、日本語においても、「生産」されるものが人間生命であった時代から、一元的に商品や物財である、と考えられる時代への転換があったことになるでしょう。

もつとも、明治時代の「生産台帳」の場合の「生産」を、「せいさん」と発音したのかどうか、定かではありません。「生産」という言葉は、「しょうさん」または「しょうざん」と発音することによって、「出産」を意味しました。もともと「しょうさん」と読んでいた「生産」が、大熊の言うように、大正時代になって「商品用語に転落」することとで、「せいさん」と発音するようになったのかどうか、この点は、はっきりしません。しかし、少なくとも、「生産」概念の意味の転換、ないし、新たな意味の登場が、大正時代頃にあった、ということなのでしょう。

日本語についてどこまで同じことが言えるのかはよくわかりませんが、少なくとも、ヨーロッパにおいて、〈生命的なもの〉の生産とは別に、〈物的なもの〉についても「生産」を語るようになったのは近代以後のことであり、それは科学としての近代的な経済学の成立にびったり重なった出来事だったと思われるす。

(2) 古典派経済学の誕生 — ケネーからスミスへ

周知のように、economy (経済) は、アリストテレスにおける「オイコノミア *oikonomia*」(家政) に由来しますが、アリストテレス自身は、あくまでも貨幣のために貨幣の利得を追求する貨幣経済の技術を「クレーマティステイケー *chrēmatistike*」(取財術・財産獲得術) と呼び、それに対して、人間的に「善く生きる」ための必要を充たすものを取得し管理する術としての「オイコノミケー *oikonomike*」(家政術) をはつきりと区別しました。¹⁹⁾ 古代ギリシアのアリストテレスの時代、すでにエーゲ海貿易による貨幣経済の発達には相当なものがあつたに違いなく、貨幣の追求それ自体が目的化し、貨幣が貨幣を生み出し、欲望が限りなく欲望を生み出すクレーマティステイケーを、アリストテレスは「不自然」だとして批判したのです。彼によるオイコノミケーとクレーマティステイケーとの区別は、ヨーロッパ中世を通じて当然のごとく維持されました。

アリストテレスの *oikonomia* にとっては、必ずしもいわゆる「家族」だけが問題ではなく、国家共同体も問題でしたが、近代において市場現象を究明する「経済学」は、「家族」を市場から外部化することによって自らを *political economy* と呼びました。すなわち、*oikos* (家) の *nomos* (秩序・規律) とつての *oikonomia* (家政) から区別するために「国家的・国民的」を意味する *political* の語を付して「経済学」を *political economy* と呼び、市場現象の解明を主眼とすることになったのです。

近代の黎明期、大雑把に言えば、生命的自然が力学的・機械的自然に還元されてゆき、数学的物理学を中心とする近代科学が誕生し、機械論的世界観が成立すると同時に、人間が自然と対峙する「力の主体」として自然から独立し、たとえ自然の生産力を暗黙の内に前提していたとしても、自然それ自体はもはや生産主体ではなく、自律的主体としての人間こそが生産主体として立ち上がってきました。

この点で、日本では「重農主義」と訳されることの多い *physiocratie* (自然による統治) の思想家フランソワ・ケ

ネーの『経済表』(一七五八年)には、過渡的なものとして極めて興味深い面があります。ケネーにとつては、自然の大地とそれに関わる活動だけが「生産的」であつて、他の労働は「不生産的・不妊的」です。ここでは、生産と再生(更新)とは同一であつて、経済表は毎年の農業生産と流通の循環を「再生産」の継続として表現しています。すなわち、年々の農業生産の継続こそが国家の富を生み出す源泉であり、それが「再生産」と呼ばれるのは、小麦が小麦を生み、牛が牛を生むように、生命体が同じ生命体を生産するからです。しかし他方では、人間による大地(土地)への労働と資本の投入が生産と生産の価値を増大させることが強調されていて、人間労働の価値が認められています。つまり、土地を耕し、肥料を投入するなどして、人間は労働によって自然の生産を増大させることができるのであり、その意味で、人間労働には価値がある、と考えられています。しかし、生産それ自体は、あくまでも自然のなすことなのです。

これに対してアダム・スミスは、農業が国家の唯一の富の源泉だとする重農主義を批判し、重農主義の主要な間違いは、「工匠 (artificers)、製造業者 (manufacturers)、商人 (merchants) の階級をまったく不妊 (barren) で不生産的 (unproductive) だとしている点にある」と述べています。スミスにおいては、「生産的労働 productive labour」と「不生産的労働 unproductive labour」との区別は、結局は、交換価値を生産するか否かにかかつており、不生産的労働の典型として「家事使用人 menial servant」の労働を挙げていることが注目されます。つまり、工場労働者が「生産的」であるのになんとして、「家事使用人」は「不生産的」なのです。近代経済学においてのように、「サービス」を「生産」と見なす、ということはまだ考えられていません。スミスは最初から、「労働」の概念を、物財としての商品を生産し、資本の使用に資する、「賃労働」に限定し、抽象化しているのです。

しかしまた、スミスにおける労働価値説(投下労働価値説)は、のちにマルクスが「労働力の再生産」と規定する要素を含んでいることも確かです。すなわち、市場において交換価値を有する商品を生産する労働は、資本によって

用いられる賃労働であって、スミスは、賃金が労働者みずから自身を維持する以上のものでなければ「家族の養育」を不可能にしてしまうと述べつつ、「人間の生産 production of men」が労働力への需要によって規制される、と論じています。⁽²⁾しかし、労働者を新たに供給する家族が、労働者の賃金の分析とともに注目されていますが、「人間の生産」が女性によって担われていることは、ちょうど工場的な生産の原材料が自然の生産によってもたらされていることと同様に、無視されていきます。つまり、自然の生産を二次的なものとして無視することと同様に、「人間の生産」を担う女性も、自然的なものとして、無視されていくのです。

(3) マルクスの二重性

マルクスは『ドイツ・イデオロギー』において、人間が人間としての歴史をつくり始めた社会的活動 (soziale Tätigkeit) の「三つの契機」は、第一に、生きるための必要 (Bedürfnisse) を充たす手段を生み出すことによる「物質的な生活の生産 Produktion des materiellen Lebens」であり、第二に、新たな欲望 (Bedürfnisse) の産出であり、第三に、他の人間をつくること、すなわち「家族」をつくることである、⁽³⁾と言っています。この三つの契機を、マルクスはまた、一言で「レーベン (生命・生活) の生産 Produktion des Lebens」と言ふ、⁽⁴⁾そこには、労働 (Arbeit) による「自己自身の Leben の生産」と生殖 (Zeugung) による「他者の Leben の生産」という両面があると考えています。つまり、人間は、日々生き、命をつなぐことを労働によって果たし、日々生きることがまた、他者と共に生きることであり、さらには他の人間を産み出すことによって、人間としての命をつないでいくことです。そのことが、歴史を貫いて今に至っても変わらぬ事柄だと言うのです。「レーベンの生産」とは、個々の人間が自己の生存を維持すべく自らの生命を絶えず産み出すことと、さらにまた、子どもを産み育てることによって新しい生命を産み出すことという、二重の「生産」です。

しかし同時に、「Lebenの生産」は「自然的な関係 *natürliches Verhältnis*」と「社会的な関係 *gesellschaftliches Verhältnis*」との「二重の関係」として現出する、とマルクスは言います。つまり、「Lebenの生産」は、一方では、自然との関わり方を規定し・規定されるし、他方では、人々の「協働 *Zusammenwirken*」のあり方が一定の「生産様式 *Produktionsweise*」ないし「産業段階 *industrielle Stufe*」と結びついています。それゆえ「人間の歴史」はいつも産業および交換の歴史 (*Geschichte der Industrie und des Austausches*) とのつながりにおいて研究され論究されねばならない」と主張するのです。

ところが、家族に関しては、それが「はじめは唯一の社会的関係 (*die einzige soziale Verhältnis*)」であるが、あとになって欲望の増加が新しい社会的諸関係 (*neue gesellschaftliche Verhältnisse*) をうみだし、そして人口の増加が新しい欲望をうみだすようになると、一つの従属的な関係 (*ein untergeordnetes Verhältnis*) になる」⁽⁸⁾とマルクスは語っています。つまり、一定の社会段階になり、一定の生産様式のもとでは、家族は「従属的」(副次的)なものとなるのであって、そうなる、家族そのものが「自然的」なものとして外部化されてしまうのです。そのことを、マルクスは、『資本論』では、次のように説明しています。

「労働者階級の不断の維持と再生産 (*beständige Erhaltung und Reproduktion der Arbeiterklasse*) とは、依然として資本の再生産 (*Reproduktion des Kapitals*) のための恒常的条件である。資本家は、この条件の充足を、安んじて労働者〔たち〕の自己保存本能と生殖本能 (*Selbsterhaltungs- und Fortpflanzungstrieb der Arbeiter*) とにまかせておくことができる」⁽⁹⁾

「Lebenの生産」という表現に見られるように、マルクスは、「生産」概念を人間生命の生産と物質的な物の生産の二重性において見ていました。しかし、彼が『資本論』において批判的な分析の対象とした一定の生産様式、すなわち、資本主義の段階になると、第一に、「レーベンの生産」は、「労働力の再生産」へと抽象化され、第二に、「労

働力の再生産」が「資本主義的生産の不可欠の条件」と見なされながらも、その「労働力の再生産」の場としての「家族」は「従属的」（副次的）なものとされ、結局は、市場社会の外部にある「自然的」なものとして無視されてしまうのです。そして、「生産」概念の二重性は消滅し、「生産」は物財の生産に還元されてしまうのです。

（4）近代経済学以後

やがて一八七〇年代に、ワルラス、メンガー、ジエボンス等による新古典派の経済学（近代経済学）が成立すると、投下労働価値説であれ剰余価値説であれ、一切の労働価値説が否定され、「労働力の再生産」という思想伝統が断ち切られてしまいます。さらには、アダム・スミス以来の「生産的労働」と「不生産的労働」との区別も取り払われます。「生産」とは、市場において交換される財（物財 goods）の生産であるだけでなく、非物質的な「サービス」の生産でもあり、財とサービスの生産の究極目的は消費であり、欲望の充足だと考えられます。したがって経済とは、要するに、欲望充足の最大化（極大化）を追求することだということになります。家族から分離独立した企業が「生産単位」として捉えられ、家族はいまや「家計」として「消費単位」と見なされます。こうして、「生産」と「消費」が絶対的に二分されると、「再生産」は単なる「生産の反復」をしか意味しなくなります。なぜならば、生産は欲望の充足を果たすそのたびごとに新たにまた欲望の充足に向けて開始されることになるからです。生産と再生産が人間の生命の維持と持続に結びついていたことは、完全に無視されていきます。

（5）「生産」概念の成立および「生産」と「消費」の区別

「生殖」という生物学的な意味を reproduction が有するようになるのは、近代に入ってからなのです。生物学と医学において reproduction が用いられるようになる前に、例えば、シェリングの自然哲学において、自然の

「産物 Produkt」が絶えず消滅と新たな再生産 (reproduzieren) を繰り返していることが論じられました。先に、生命体は同じ生命体を生産するという意味で、生命的自然においては「生産」がまた「再生産」であることを示唆しました。もしかしたら、「生産」を人間の労働による物 (物財・商品) の生産に一元化する経済学的思考が支配的になってゆくことで、生命体の生産を「生産」とは呼びにくくなったとき、同じきものが同じきものを生産する、という生命体の特徴をつかまえて、生命体の場合の「生産」を一義的に reproduction と呼ぶようになったのかもしれない。これは私の仮説です。

ちなみに、生態学では、植物を「生産者」、動物を「消費者」と捉えます。光合成をおこなう緑色植物は、光と水と二酸化炭素を用いて無機物を有機物に合成することのできる「独立栄養生物」と解釈され、これを「生産者」と呼び、この独立栄養生物を利用摂取する動物は「消費者」、詳しく言えば、「第一次消費者」、それを食するのが「第二次消費者」、と呼ばれます。また、森林生態学では、樹木の成長量を体積で計算し、森林の「生産量」を計算したりします。

しかしながら、生態学が生物の食物連鎖の構造を「生産者」と「消費者」の関係で把握したり、森林の成長を「生産量」として計算したりするのは、生態学が経済学の発想を応用してきた結果であり、経済学的思考が生態学に反映したものだ、と思われ⁽²⁸⁾ます。個体としての生命体が新たに生命を産出するのは、やはり reproduction (繁殖、生殖) と呼ばれ、production とは、一定期間にある生態系が生み出す有機物の全量として捉えられるものか、もしくは、同化された食糧またはエネルギーのうち、生物のバイオマスに保持されて取り込まれた部分であり、「成長」と見なされる量です。しかも繁殖によって産み出された繁殖体 (例えば孢子や種子) は、「生産」には加えないのです。⁽²⁹⁾つまり、生態学においても、「生産」と「再生産」とが区別され、「再生産」が「生産」に対して従属的・副次的なのです。

(7) 「再生産労働」概念の成立

二〇世紀後半、マルクス主義フェミニストを中心に、「家事労働」の概念化が必要視されたとき、家事労働はまた「再生産労働 reproductive labor」と呼ばれたわけですが、これは明らかに、マルクスの言う「労働力の再生産」にたいしてその担い手労働を明確化する必要性があったからです。しかしその場合、同時に、「生産」概念が「商品生産」に一元化されている状況にあつて、生命体としての身体の生産活動にたいしては reproduction の概念を使わざるを得なくなっていたのかもしれない。

家事労働こそは、マルクスがかつて言っていたあの「レーベンの生産」、すなわち、人間が日々生活し、自らの生存を維持し、また新しい生命を産み、育て、誕生から死にいたるまでの人間的な生命と生活を持続させてゆく根源的な労働ですから、「生産労働」と呼んでもよいはずです。しかし、「生産」概念が「商品生産」に一元化されている以上、市場から外部化されている「家事労働」は、「再生産労働」として概念化されてしまうのです。

(8) 「国内総生産 GDP」計算における「生産」

ところで、二〇世紀後半、経済成長を測るツールとして GNP 「国民総生産」が確立され、市場経済のグローバル化のなかで GDP 「国内総生産」に変更されました。GDP (Gross Domestic Product) は、国内で生産されるすべての財とサービスの合計であり、基本的には市場価格で買収される財とサービスの総量です。しかし、市場で取り引きされないものも GDP に多く含まれます。例えば、政府活動（政府支出）は、政府がサービス従事者（公務員）に支払った給料、あるいは民間で同様のサービスを利用した場合の価格をもとに見積もることによって、GDP に加算されます。同じように、金融サービスも支払われる給料や料金をもとにして GDP にカウントされます。また、持ち家に住んでいる人の場合、家賃を払ってはいないわけですが、市場の家賃に相当する価値を支払っていることに

してGDPに加算される「帰属家賃」の計算方式がとられています。

つまりGDPは、アダム・スミス以来なされてきた「生産的(productive)」活動と「不生産的(unproductive)」活動との区別を、原理的に、しなくて済むようになっていいる。要するに、GDPで言うところの生産物(product)の価値とは、支払われる金銭的価値であり、GDPにカウントされることが「生産的」であることの印なのです。

イギリスの経済学者でGDPの歴史について簡明な本を著したダイアン・コイルは、国民経済計算の産みの親の一人であるリチャード・ストーンの言葉を引用して、経済統計に含めるものと含めないものととの区別の恣意性を強調しています。すなわち、ストーンは次のように言っている。

「商品(commercial products)の価値を市場価格で測り、政府のサービスに必要なコストで測り、家庭内の無償労働(unpaid household activities)をまったく無視する。このような扱いは何らかの原理(principle)に基づくものではなく、実務〔実践〕上の便宜(practical convenience)のためである。したがってその正当性は実務の面においてしか認められない。」⁽⁶⁾

家事労働を無視する、ということも、実は、原理的な問題ではなくて、あくまでも實際上・実務上の便宜にすぎないと言うのです。その結果、実に滑稽なパラドックスが生じることが指摘されてきました。すなわち、自宅で雇っていたハウスキーパーと結婚すると、GDPが減少するのです。つまり、同じ家事労働という「サービス」が、それまで支払われていた賃金が払われなくなつて無償化することで、GDPに計上されなくなるのです。

家事労働の無視が原理的な問題なのではなくて、實際上・実務上の便宜にすぎないのであれば、ちょうど「帰属家賃」の計算方式と似たようなやり方で、家事労働をGDPに加算してもよいはずですが、どうしてそうしないのでしょうか。この問題について、ダイアン・コイルは次のように言っています。

「なぜこうした無償の家庭内労働が経済にカウントされず、お金を出して家事を依頼したときだけGDPに含まれ

るかという、主な理由は測定が難しいからである。いや、『難しい』という表現は正しくない。多くの経済データと同じように、統計調査をすればいい話だ。だが国の統計機関はこの分野を放置している。そこには、家事労働が主に女性の労働だからという理由もあるのだろう。⁽⁸³⁾

経済統計に何を含め何を含めないかの区別が恣意的である、ということは、何を「生産」と見なし何を「不生産」と見なすかの区別が恣意的である、ということと同じことです。しかし、経済学で言うところのこの「生産の境界 the Production Boundary」の問題は、どうやら単なる實際上・実務上の問題であるだけではないようです。確かに、コイルの発言は、資本制（資本主義）経済が論理必然的に家父長制を随伴しているわけではないことを示唆しているでしょう。けれども、資本制が「再生産」を「生産」から切斷し、「再生産」と矛盾対立する「生産」の概念とその価値を拡大してきたことは確かです。

家事労働のようなインフォーマル経済の問題をどのように考えるのかということとは別に、もう一つ「生産の境界」をめぐる議論がなされてきたのは、社会の福利に積極的には寄与しない、むしろネガティブな活動が、GDPに計上されるという問題です。訴訟費用や武器販売がそうですし、さらに環境破壊・環境汚染をもたらす産業活動が問題になります。環境汚染を削減するための費用はGDPに加算されますし、石油や天然ガスの採掘への投資も同様です。森林伐採も、原発の廃炉作業も、それらの費用はGDPに加算されます。

すなわち、現代においては、経済学的思考が深く政治を貫き、日常の人々の意識と価値観にも浸透していますが、近代経済学とそれに基づくGDP計算に見られるように、現代の経済学的思考と政策においては、「生産」は「生命の生産」「再生産循環」とは完全に切り離されて、財 (goods) とサービスの貨幣価値の絶えず新たなアウトプット output を意味するにすぎません。経済的なアウトプットに属さないものは、「再生産」的なもの・「自然」なものとして「生産」から切り離され、市場の外部に外部化されます。こうしてエコロジカルな生命的な自然の生産⇌再生産

と、社会的に「自然」と見なされる「女性」の生産⇨再生産の労働とが、「単なる再生産的なもの」として価値を切り下げられ、無視されていくのです。私たちの経済社会は、このような生産中心主義の社会、生産至上主義の社会であり、生産労働に従事する自律的（自立的）主体のみをまともな人間と見なす市場経済社会です。それと同時に、資本主義的生産それ自体が、本当は自然の生産⇨再生産循環を前提し、それに依存して成り立っているのに、そのことを忘却し、無視する市場経済社会です。

おわりに―今後の課題

私は、経済学的な「再生産」と、生物学的な「生殖」とに分裂している reproduction の概念を、「命のつながり」として新たに意味規定したいと思います。近代以後の資本制の経済社会と、それに随伴し、それを推進もしてきた経済学的思考とは、〈生命的な自然〉の再生産と、〈女性〉による生命・生活の再生産とを「生産」から切り離し、市場から外部化し、無視してきました。こうした経済学的思考を批判し、それに対抗するために、「命のつながり」という視点から、「生産」と「再生産」との分離分割を超越する思考を追求し、育成していきたいと思います。

「命のつながり」をどう捉えればよいのか。「命をつなぐ」ということを、どう把握すればよいのか。一つには、「生産」概念を改めて「消費」概念と結びあわせて考え、「反復」としての再生産と「循環」としての再生産とを明確に区別し、「循環としての再生産」を「命のつながり」として考えていく必要があります。

そもそも、生命体にとっては、生産と消費とを絶対的に区別することはできません。生産と消費はどこまでいっても循環的です。食えることは食物の消費であり、咀嚼や消化による自らのエネルギーの消費ですが、その消費によって自らの身体とエネルギーを生産しています。こうした生産と消費の循環的な関係に即して見れば、ここでの「生産」は欲望充足によって一旦終わるような直線的な活動ではなくて、生産と消費が循環的に連続する再生産循環です。

生命体は絶えずこの再生産循環によって自らを存続させているのです。つまり、生命体が個体として生存していく「再生産」と、種として存続していく「再生産」は、その両者が「命のつなぎ」として生産と再生産との循環的な連続なのです。

従来の「生産」概念の脱構築とともに必要なことは、「命のつなぎ」が直面している現在の「危機」の現実眼に向け、その危機を分析することです。私はその一つの契機として「母子避難」という事象に注目しました。しかし、すでに一九九〇年代に「再生産労働の危機」として問題視されていた事柄に注目して、³⁴⁾「命のつなぎの危機」を、その背景を含めてより広く捉える必要もあるでしょう。この危機は、広い意味での教育、家族、社会福祉といった場面で生じている、それらの担い手とその労働の危機です。例えば、学校教育の現場で起こっている「いじめ」や暴力、犯罪の低年齢化、日本ではメディアによって「無縁社会」とか「老人漂流社会」と呼ばれている社会の超高齢化がもたらしている諸問題や、家族の崩壊の問題等々「ケア労働」「再生産労働」に関連する危機的な問題です。それらの土台にあるのは、一九八〇年代の後半から起こり、一九九〇年代に入ってから冷戦体制の終結とともに強まってきた政治経済の新自由主義の潮流です。

「規制緩和」の名のもとに経済的自由が極限的な仕方では肥大化することによって、巨万の富をもって圧倒的な自由を享受する少数の富裕者たちと、貧困ゆえにあらゆる自由を奪われた多数の経済的弱者とのあいだに、巨大な不平等、極端な「格差」が生じています。冷戦体制の崩壊によって、社会福祉政策を「資本主義の妥協」として解釈することすらすでに無意味と化してしまいましたし、資本主義経済のグローバル化が市場経済の無原則な拡大をもたらし、国際的な緊張につながつていいます。戦後の高度経済成長が大戦後の復興という特例的な状況の帰結にしかすぎなかったことが次第に明らかにされつつあるのに、なおも「科学技術立国」にもとづく経済成長を推進する政治をしか選択しえないかのような言説に、私たちは翻弄されています。いま改めて、近代の出発点にあった人権宣言が「自由と平

等」の理念を掲げていたことの意味を想起し、誰もが有限な命をそれぞれに光り輝かせることのできる「公正な持続可能社会」を追求していく方途を見いださねばなりません。

*本稿は、二〇一五年一〇月二日に熊本大学で開催された日本倫理学会ワークショップ「東日本大震災から見えてきたこと―女・子どもの倫理(3)―」において口頭発表したものを大幅に加筆・訂正したものである。註も若干追加ないし補充した。

(1) 註
一九九五年二月政府解決策閣議決定および二〇〇九年七月水俣病特別措置法成立による「政治的解決」

(2) 二〇〇四年一〇月関西訴訟最高裁判決、二〇一三年四月溝口他訴訟最高裁判決

(3) 水俣病被害者総数(二〇一五年六月末現在)は新潟水俣病を含めて、公害健康被害補償法による認定患者二九七九名、第一次政治決着での一時金・医療手帳受領者一一五二名、第二次政治決着による司法和解成立者二九四三名、特措法一時金対象者三二四七名、他。特措法(二〇一〇―二〇一二年)での申請者合計は六五一五一名だった。二〇一五年七月現在、係争中の水俣病訴訟は国家賠償訴訟・民事訴訟で六件計一〇一二名、行政訴訟四件計一二名。

(4) 水俣病事件では「患者・被害者」にたいする「賠償」「補償」「救済」という言葉が混乱している。二〇〇九年七月の特措法の正式名は「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」。

(5) 放射能の低線量被曝の被害に関連しては「晩発性」という言葉が用いられている。

(6) 「ミナマタ」「フクシマ」という片仮名表記は、それらが象徴的な記号として一人歩きし、差別を表現したり、差別意識を助長したりする危険性がある。その点、十分注意しなければならない。にもかかわらずここで片仮名表記を用いるのは、いづれも世界的な規模の出来事であることを示したいからにすぎない。

(7) ミナマタとフクシマとの構造的類似性を念頭に置きつつ、どうしてミナマタが未だに終わらないのかを問うならば、少なくとも国家行政サイドに関しては、次のような諸点を批判することができるだろう。行政官への呼びかけとして、私は次のように述べた。

「①「国策私企業」の構造の故に、国家行政は原因企業を補償機関として支援し存続させながら、みずからはあくまで

「母子避難」の根源的な問題―生産と再生産の矛盾(丸山)

も責任を認めない。②それ故にまた、国家行政は被害の全貌を調査しない。水俣湾とその周辺に暮らし、汚染された魚介類を食した人々は、二〇万人はいただろうと見られているが、今まで国が主体的に全面調査をしたことは一度もない。もし水俣病が東京湾で起こったとしたならば、果たして同じ結果になっただろうか。すなわち③日本の政治は、中央の集権化を強めて地方を切り捨て、地方を差別する体質をもっている。④加害責任を負うべき行政が、「認定制度」の名のもとに救済対象を縮小的に「線引き」する主体となってきた。⑤国家行政はみずからの認識と判断の誤りを認め、修正する意志を持つとしない。民主主義が他の一切の政治システムに優越するのは、それが自己修正の原理を内在化させているからだし、科学が科学である根拠は、既存の認識を修正しうる可能性に絶えず開かれているからだ。ところが日本の国家行政は、しばしば非民主的であり、行政判断の基礎が「科学的」であることを主張する場面で反科学的である。一部の「有識者」の意見のみを利用し、被害者たちの現実にも通じている科学者を無視し、被害当事者たちの意見を聞くことしない。新たな認識が生じても先行判断を修正しない。

福島原発事故「被害」の全容はなお不明であり、不安要素が多い。行政官たちは、国家の権威を守るためにではなく、二度と同じ犠牲を生み出さないという意志と具体的行動を示すために、そして公正な持続可能社会を形成するために、過去から学んでほしい。国家の義務は、人間の尊厳を護ることにある。」丸山徳次「過去に学ぼう、公正な持続可能社会を形成するために」、『科学』（岩波書店）二〇一六年三月号、巻頭エッセイより

- (8) 丸山徳次「水俣病の「責任」と教訓―哲学・倫理学からの応答」、花田昌宣・原田正純編『水俣学講義（第5集）』日本評論社、二〇一二年・丸山徳次編著『岩波応用倫理学講義 2 環境』岩波書店、二〇一四年、参照。

- (9) 高橋征仁「低線量被ばく問題をめぐる母親たちのリスク認知とリスク低減戦略」、関西学院大学災害復興制度研究所編『災害復興研究』第7号、二〇一五年・「自主避難者の社会的・心理的特性」、同研究所・JCN・SALAN編『原発避難白書』人文書院、二〇一五年・「原発事故をめぐる母親たちのリスク意識と行動」山口大学人文社会学コース、二〇一五年、他。

- (10) 丸山徳次「『母子避難』の悲劇性と持続可能社会への希求」『龍谷哲学論集』第二十九号、二〇一五年。

- (11) 大口玲子『トリサンナイト』角川書店、二〇一三年。

- (12) 阿木津英「フクシマの沈黙の闇に届く歌をもとめて」『ヘケアの思想』の錨を』金井淑子編、ナカニシヤ出版、二〇一四年、二七七頁。

- (13) 俵万智『俵万智3・11短歌集 あれから』今人舎、二〇一二年。

- (14) 岩井謙一『原子（アトム）の死』青磁舎、二〇一二年。
- (15) 註(7)にある『原発避難白書』の他、主に次を参照：除本理史『原発賠償を問う』岩波ブックレット、二〇一三年；山本薫子他『原発避難者の声を聞く』岩波ブックレット、二〇一五年；日野行介『福島原発事故被災者支援政策の欺瞞』岩波新書、二〇一四年；吉田千亜『ルポ母子避難―消されゆく原発事故被害者』岩波新書、二〇一六年。
- (16) Cf. F. Kaulbach/A. Arnt, Produktion; R. Schulz, Reproduktion, in: Joahim Ritter/Karlfried Gründer (Hrsg.), *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, Bd.7, Bd.8, Schwabe Verlag, Basel 1989, 1992.
- (17) 大熊信行『生命再生産の理論（上）』東洋経済新報社、一九七四年、三三二頁。
- (18) 同、三一九頁。
- (19) アリストテレス『政治学』1256-1257
- (20) フランソワ・ケネー『経済表』平田清明・井上泰夫訳、岩波文庫、二〇一三年。
- (21) アダム・スミス『国富論(c)』水田洋監訳、岩波文庫、三三八頁。Adam Smith, *The Wealth of Nation*, Book IV-V, Penguin Classics, 1999, p. 260.
- (22) 『国富論(1)』一四五頁。Ibid., Books I-III, p. 183.
- (23) マルクス／エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』古在由重訳、岩波文庫、三四—三六頁。Marx/Engels *Werke*, Bd.3, Dietz Verlag, Berlin 1969, S. 28f.
- (24) 同、三七頁。Ibid., S. 30.
- (25) 同、三六頁。Ibid., S. 29.
- (26) マルクス『資本論(三)』向坂逸郎訳、岩波文庫、一一二頁。Marx/Engels *Werke*, Bd.23, Dietz Verlag, S.598.
- (27) 高橋正立『生活世界の再生産―経済本質論序説』ミネルヴァ書房、一九八八年、第三部、参照。
- (28) Fr. W. J. Schelling, *Einleitung zu dem Entwurf eines Systems der Naturphilosophie*, § 6.
- (29) ドナルド・オースターは『ネイチャーズ・エコノミー』（中山茂・成定薫・吉田忠訳、リブポート、一九八九年）の第14章「生産者と消費者」のなかで次のように言っている。「生態学者たちは、最新の理論モデルにおいて、自然を、近代的で集合的な産業システムが反映したものに変えてしまった。そして、かなりの程度まで、現在の生態学は「生物・経済学」になってしまった。経済学と同系統の、あるいは経済学に従属する、一分野になったのである。」(三五三頁)
- (30) マイケル・アラビー編『エコロジー小事典』今井勝・加藤盛夫訳、講談社、一九九八年、参照。

- (31) ダイアン・コイル『GDP—小さくて大きな数字—の歴史』高橋璃子訳、みずず書房、二〇一五年。Diane Coyle, *GDP-A Brief but Affectionate History*, Princeton U.P., 2014.
- (32) 同、一一〇頁〔一部改訳〕。Ibid., p. 105.
- (33) 同、一一五頁。Ibid., p. 108.
- (34) Cf. Adelheid Biesecker / Sabine Hofmeister, *Die Neuerfindung des Ökonomischen - Ein (re)produktions-theoretischer Beitrag zur Sozial-ökologischen Forschung*, München 2006, S. 17ff. ビーゼッカーおよびホフマイスターは、一九九〇年代ドイツにおいて「再生産労働の危機」が論議されていたことを報告している。そして「エコロジ的な危機」と「再生産労働の危機」とを統合的に見る視座としてやはり「生産」と「再生産」との分離分割を批判しつつ、新しい「経済的なもの」の構想を「再〓生産」概念によって提起している。これについては、次の拙稿を参照願いたい。丸山徳次「持続可能性の理論と里山的自然—フクシマ以後の里山学—」『里山のガバナンス—里山学のひらく地平—』牛尾洋也・鈴木龍也編、晃洋書房、二〇一二年。

キーワード フクシマ 母子避難 再生産 生産 性別役割分業 近代経済学